

# 悪質商法による消費者被害の例

## 靈感（靈視）商法

---

町を歩いていると占いをやっていたので、視てもらったところ「最近、恋人とひどい別れ方をしましたね？」など次々思い当たることを言われた。その後「このままだとあなたは大変不幸になるので、この水晶を寝室の枕元に置きなさい」と言われ、高額な水晶を購入してしまった。